

代 表 者

研 修 報 告 書

平成28年11月28日

仁友会 加藤忠二 殿

呉市議会議員
北 川 一 清 印

次のとおり研修に参加したので報告します。

1. 研修期日
平成28年11月17日（木）～18日（金）
2. 研修項目
第一項目：11/17 男女共同参画社会の構築を目指して
第二項目：11/18 保育待機児童問題と自治体の役割
第三項目：11/18 子どもの貧困格差問題
3. 研修団体
（株）議会総合研究所
4. 講 師
千葉 喜久也
東京有明医療大学准教授、福島県児童家庭専門員
厚生労働省母子家庭自立支援事業評価委員

■研修項目

第一項目「男女共同参画社会の構築を目指して」について

研修日 平成28年11月17日（木）午後2時～午後5時

【研修目的】

男女共同参画とは、男女が職場・地域・家庭などすべてにおいて対等に参画し扱われる対等なパートナーとして、等しく利益を享受し責任を担い行動することを意味します。

呉市では、「くれ男女共同参画推進条例」が、平成13年12月に議決され施行されており、

6つの基本理念として掲げられているのは

- ・男女の人権の尊重
- ・社会における制度または慣行についての配慮
- ・政策または方針の立案及び決定への共同参画
- ・家庭生活における活動と職場生活その他の活動との両立
- ・性と生殖に関する権利の尊重と健康への配慮
- ・国際社会の取り組みとの協調

時代性と将来を見据えた問題点や課題を考慮し、推進しなければならない。

【研修内容】

1、男女共同参画社会への取り組み

- ・今、なぜ男女共同社会なのか
- ・仕事と家庭のあり方
- ・男性の働き方
- ・結婚しない若者の増加

2、男女共同参画社会の現状

- ・未婚化の危機
- ・変わる熟年女子の婚活
- ・変わらない男性意識
- ・変わる若者意識

3、女性の社会進出で変わる社会

- ・変わる職場環境
- ・変わる子育て環境
- ・変わらない男性意識
- ・変わる若者意識

4、北欧や欧米の男女共同参画社会

- ・北欧の家事分担
- ・夫婦の財布は
- ・一心同体から二心二体に
- ・子育ては天から与えられた使命

【質疑応答】

(質 問 1) ワークライフバランスの進捗状況について、世界の先進国である
北欧諸国との比較は？

[資 料 (2013年、一部2012年)]	世界幸福度調査	女性就業率	貧困率
デンマーク (人口：560万人)	1 位		4.3%
ノルウェー (人口：505万人)	2 位	82.1%	6.3%
スウェーデン (人口：950万人)	5 位	82.5%	5.3%
フィンランド (人口：540万人)	7 位		6.4%
日 本 (人口：1億2,600万人)	43位	69.2%	15.3%

(回 答) 人口小国の国力を維持するためには、男性も女性も労働力不足を
契機に、国民の高負担による社会保障の充実などで、共に働くこ
とが長い歴史の中で国民に浸透している。

(質 問 2) 今年の4月に施工した「女性活躍推進法」の取り組みが、
社会の流れを変える大きな推進力となりますが、現状は？

(回 答) 10年間の時限立法ではありますが、301人以上の企業・組織は、
女性従業員の活躍状況を把握し、推進に向けた行動計画を策定し
情報公開が義務付けられています(300人以下では努力義務)。
しかし、現在ではまだ6割が「いいえ」と回答し、その効果を実
感できていない。

【呉市での展開の可能性】

ワークライフバランスの取り組みは日本にとって重要政策であり、高齢化
が急激に進んでいる状況では、人口減少がもたらす労働力不足と経済的減少
による財政危機へと繋がっていきます。

男女平等施策を積極的に展開してきた北欧諸国から学ぶべき点が多いことを
認識し、施策展開の参考とすべきであります。

■研修項目

第二項目「保育待機児童問題と自治体の役割」について

研修日 平成28年11月18日（金）午前10時～12時30分

【研修目的】

我が国では、女性の社会進出や雇用形態の変化による共働き家庭がふえたことにより、少子化なのに待機児童がなぜ多いのでしょうか。現在、25歳から44歳の既婚女性の就業率は60%を超えています。全世帯でも20%以上が共働き世帯であり、不景気により出産を機に退職するよりも、働く女性が多い実態があります。また、核家族（こども・児童のいる世帯の内80%）世帯ゆえに、親や祖父母に子どもを預けられないことも大きな要因であり、保育利用者が大幅に増加していることが原因であります。

一方で、都会ではとくに保育施設や保育士不足で受け入れることができず、待機児童として入園待ちをしている現状があります。受け入れ児童数や保育士の確保をいつも念頭に保育園整備を推進するために、地方も問題視しなければなりません。

【研修内容】

1、待機児童問題とは

- ・怒るおやたちの言い分
- ・問題の背景
- ・政府見解の誤りとその認識

2、進まない保育所整備

- ・子どもの泣き声は騒音か
- ・地域エゴで進まない保育所作り
- ・進まない保育所の株式化
- ・多様化する保育ニーズ

3、保育の人材育成と確保

- ・保育士職員の不足と質の低下
- ・保育士の低賃金
- ・保育士養成課程の課題
- ・保育職場の閉鎖性

4、待機児童対策と自治体の役割

- ・家族子育てから社会的子育て
- ・子育て支援と住民参加
- ・多様な保育サービスで解消

【質疑応答】

(質 問) 企業などが従業員のために、企業内や近隣に設置する保育施設である「企業内保育所」の支援制度の考え方と現状について？

(回 答) *以前は、一部の医療機関で職員向けの「託児施設」として設置されていましたが、平成23年度調査での全国の企業内保育施設は、約4,100か所となっています。

*政府は、企業内保育所が増えるように支援する制度を2015年4月より導入することを決定しています。

5年間限定の運営費助成を、定員の25%以上を地域住民に開放し、認可保育所に準じた環境を整えることで、長期的に補助(運営費の6~7割)するという内容です。目的は、企業内保育所の新設を促し、待機児童解消につなげることです。

企業に勤める従業員だけでなく、地域住民にとっても、保育所の選択肢が増える状態を目指します。

「企業内保育所の種類」

- ◆単独利用型 単独企業で設置・運営し、自社の従業員の子どものみを対象
- ◆地域開放型 " "、自社従業員と地域の子どものみを対象
- ◆共同利用型 単独企業で設置し、近隣企業と共同利用
- ◆共同設置型 複数の企業で費用負担して設置・運営

【呉市での展開の可能性】

保育士とは子どもの成長や発達に関する専門家であり、保育所は専門家集団と位置付けされています。地方での保育所は利用者が選択し、施設情報の公開等が求められています。すなわち「入れてもらう」から「入りたいかどうか」という意識に変わってきています。これからは、いかに要望にあった保育を実現し運営されているかが重要になってきています。

待機児童「ゼロ」の呉市においては、最重要課題ではないが永遠の課題であります。企業内保育所の充実は、企業イメージの向上だけでなく有能な人材の流出防止に利点があり、「転ばぬ先の杖」として、将来の呉市にとっても人口増につながる施策になりえます。

■研修項目

第三項目「子どもの貧困格差問題」について

研修日 平成28年11月18日（金）午後2時～午後5時

【研修目的】

高度経済成長期がバブル崩壊によって終焉した1998年以降、日本社会で格差（特に親の影響）が徐々に拡大していきました。

経済格差、年収格差、雇用格差、教育格差、労働環境の格差、企業と家庭の格差、団塊世代の格差、地域格差等が、広範囲において生じています。

全く格差が存在しない社会はありませんが、行き過ぎた格差の拡大は、社会が不安になることは明らかであり、是正すべき大きな課題であります。

昭和までは、年功序列・終身雇用など日本独自の社会構造、雇用環境で「一億総中流社会」と呼ばれた時代がありました！

親の経済的貧困が、子どもから学習やさまざまな体験活動の機会を奪うことにつながります。教育機会に恵まれなかったことで、低学力・低学歴になってしまった子どもは、大人になった時に低所得の職業につかざるを得なくなり、更なる世代間連鎖へとつながる可能性が高くなります。

厚労省がまとめた報告書によると、日本の子ども（17歳以下）の相対的貧困率（国民の標準的な所得の半分以下で生活している人たちを指す）は15.7%となり、約6人に1人が貧困状態にあり、OECDのまとめでは、先進41ヶ国中悪いほうから8番目となっています。

相対性貧困は単身世帯で122万円、2人世帯で173万円、3人世帯で211万円
4人世帯で244万円未満があてはまる。

貧困格差が原因でもたらされる諸問題について、責任と役割は如何に？

【研修内容】

1、子どもの貧困

- ・子どもの貧困率
- ・貧困の連鎖～生活環境、教育現場における負の連鎖～
- ・対応困難な子どもたち～学習不振、居場所がない～

2、支援の施策と取り組み

- ・国の施策
- ・市町村の取り組み
- ・地域の取り組み
- ・取り組みの多様化

3、学習支援と居場所づくり

- ・学習支援と相談支援
- ・訪問支援（アウトリーチ）
- ・居場所支援づくりの支援
- ・人材確保

4、先進地における支援の実際

- ・組織づくり
- ・個人に焦点をあてた支援
- ・訪問支援（アウトリーチ）
- ・ネットワーク活用の多面的支援

5、今後の課題 ・地方自治体に求められる責任と役割

【質疑応答】

（質 問）今の日本社会では、格差（＝貧困率）が徐々に拡大していることは否定できないことですが、世界との比較では？

（回 答） 1・2016年3月のOECDワーキングリポート22によりますと、日本は世界の先進国のなかでも貧困率は15.3%でNo5にランクし、平均である10.4%を大きく上回っています。先進国では貧困率上位はアメリカ（17.1%）だけで、日本は格差社会の先進国であると認識すべきです。過去において「貧富の差が少ない国・日本の貧困層はまだ幸せだ」と言われた時代は遠い昔のことです。

2・格差社会のバロメータである「ジニ係数」は、日本は0.31で平均値の0.38に近く、良くもないが悪いともいえない水準であります。10年前の0.29と比較すると急速に格差が進んでいます。10年後の日本はいかなる状態でしょうか？

[資 料] ジニ係数とは、格差社会を表す指数であり、目安となるバロメータのことで、数値が大きいほど格差のある社会を意味する。
(デンマーク：0.22 スウェーデン：0.24 ノルウェー：0.26)

【呉市での展開の可能性】

日本においては、「どの親の元で生まれたか」によって決まるのが教育格差であり、親の最終学歴が大きな影響を及ぼし、その人生を左右する割合が大きいとされる。故に、教育格差は世代を超えた格差の固定化につながるばかりでなく、所得格差にまで影響し、能力ある人や努力した人にすらチャンスが与えられないという危険性が潜んでいる。すなわち「教育にお金を費やす」ことができるか否かで、経済的（所得）格差は教育格差に繋がる大きな要因の一つであります。

「金持ちはより金持ちに、貧乏人はより貧乏人に」なることを意味します。この現状を打破するには、教育的視点だけでなく経済的視点からの多角的政策が必要となる。